

牧之原市菊川市学校組合

小中一貫教育推進計画



令和7年9月

牧之原市菊川市学校組合教育委員会

目 次

I 計画の策定にあたって	1
1 目的	
2 検討の経緯	
3 計画期間	
4 関連する計画等との関係	
 II 牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校の現状	 4
1 牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校の成り立ち	
2 人口・児童生徒数の推移及び推計	
3 教育活動等の状況	
4 施設の状況（築年数等）	
 III 小中一貫教育の基本方針	 9
1 方針	
2 方向性	
3 学校の形態	
4 開校時期	
 IV 基本計画	 11
1 9年間の系統的・連続的な学び	
2 地域や世界とつながる多様な体験活動	
3 教職員等の組織体制	
4 学びやすい教育環境の整備	
 V 推進にむけて	 17
1 推進方法と体制	
2 スケジュール	

資料編

I 計画の策定にあたって

I 目的

本計画は、併設している牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校（以下、「牧之原小中学校」という。）の小中一貫教育の充実を図るため、方針及び具体的な施策等を定めることを目的とします。

2 検討の経緯

牧之原市菊川市学校組合教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、平成29年度から牧之原市教育委員会と協働で、子どもたちの教育環境のあり方を検討し、平成31年3月に「望ましい教育環境のあり方に関する方針」（以下、「あり方方針」という。）を策定しました。

あり方方針では、これからの予測困難な社会にあっても自分らしく主体的に生きるための人間力と新しい価値を創造する力を合わせて「次代を切り拓く力」とし、その力を子どもたちに育みたいとしています。義務教育の9年間を通して次代を切り拓く力を育むことができるよう、「キャリア教育¹」を軸とした小中一貫教育と社会全体で子どもを育てる仕組み²を進めているところです。

これを充実するための施設の実現に向けて学校再編計画が検討されました。しかし、東名高速道路相良牧之原インターチェンジ（以下、「牧之原 IC」という。）北側開発による人口増加を目指してはいますが、牧之原小中学校の具体的な児童生徒数が予測できないこと、構成市である菊川市が検討している学校のあり方に関する方針を踏まえて菊川市や地域住民と十分に協議する必要があることから、今回の学校再編の対象外となりました。

そのため、牧之原小中学校の今後のあり方については、牧之原市菊川市学校組合において別に検討が必要であることから、令和6年度から、牧之原小中学校の小中一貫教育を充実するための施策等の検討を始めました。

¹ キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（平成23年1月31日中央教育審議会答申）」）

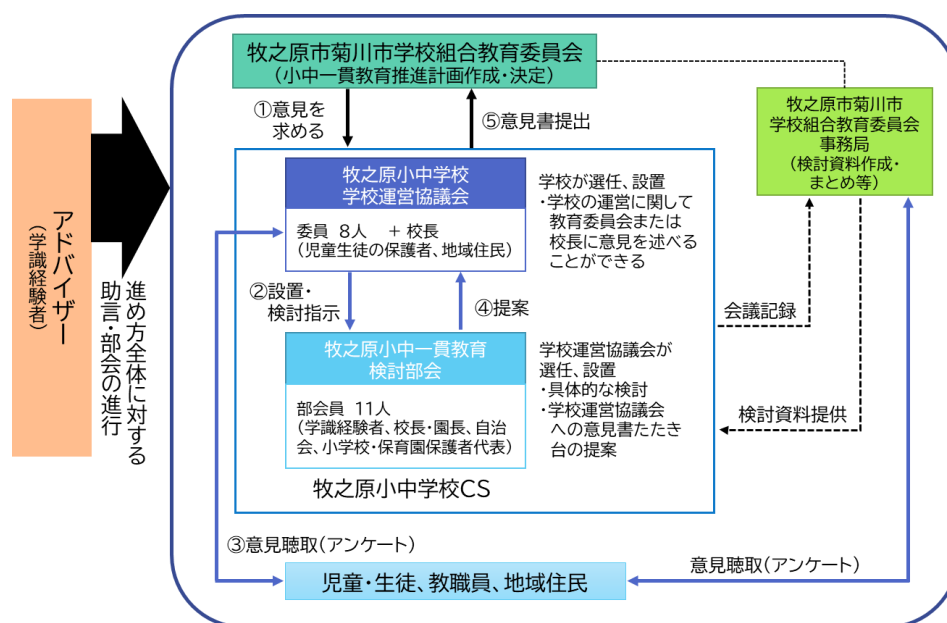
牧之原小学校及び牧之原中学校では、「起郷家（＝郷に学び自ら行動する人を育てる）教育」として実施中。

² 社会全体で子どもを育てる仕組み：コミュニティ・スクールのこと。コミュニティ・スクールとは、子どもたちに地域愛を育むために、学校と地域が共に子どもを育てる仕組み。

検討にあたっては、地域住民の思いを十分に取り入れることができるよう「牧之原市立学校運営協議会³規則（令和2年教育委員会規則第1号）」第5条第1項の対象学校の運営について教育委員会に意見を述べるができるとする規定を活用し、牧之原小中学校学校運営協議会（以下、「学校運営協議会」という。）に協議を依頼しました。

学校運営協議会は、検討組織として「牧之原小中一貫教育検討部会」を設置し、小中一貫教育を充実するための具体策を検討するとともに、アンケートなどを実施しました。最終的に、学校運営協議会は、牧之原小中一貫教育検討部会が作成した具体策のたたき台を基に意見書を作成し、令和7年7月 18 日、「牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校・牧之原中学校における小中一貫教育のあり方に関する意見書」を教育委員会に提出しました。この提案を受け、教育委員会は、意見書を基に本計画の検討を行ったものです。

【検討体制図】



3 計画期間

計画期間は、教育大綱の計画終了期間と同様、令和7年度（2025 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 6 年間とします。

³ 学校運営協議会：校長から学校経営の方針やビジョンの説明を受け、方針を承認するとともに、実現に向けて協議する会議体。

4 関連する計画等との関係

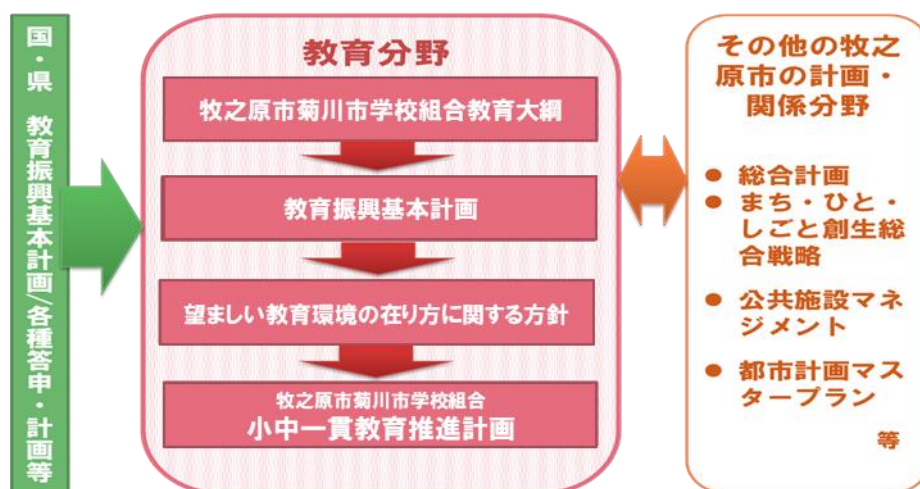
教育大綱では、その基本理念を「こころざしを持ち 夢ある人づくり」とし、教育目標の1つに「確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成」を掲げています。その中で、「小中一貫教育の推進や ICT 技術の活用などによる時代に対応した教育の充実を図り、確かな学力をつけるとともに、安心安全で魅力的な学校の整備を進め、9年間の一つの方針のもとで、特色ある教育を地域とともにつくり、次代を切り拓く力の育成を進める」としています。

教育振興基本計画においては、一部学校再編・跡地の利活用に関する部分を除いて牧之原市に準じており、「キャリア教育を軸とした9年間の学びの実現」や「地域と共にある学校」などの実現を目指すとしています。

また、牧之原小中学校は、牧之原市総合計画や都市計画マスタープラン等の計画において、富士山型ネットワーク⁴の1角を担う地域にある学校であり、市の政策とも関連しています。

本計画は、これら上位計画に基づき、あり方の方針を具現化し着実に推進するため、各種関連計画と整合を図りつつ、本市学校教育をより魅力的で効果的に進めるための環境づくりの一環として整備するものです。

【本計画と関係する計画との関係図】



⁴ 富士山型ネットワーク：旧相良町、旧榛原町の既成市街地を含む臨海地区を裾野、牧之原 IC 北側を山頂に見立てた、富士山型のまちづくりのこと。

Ⅱ 牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校の現状

Ⅰ 牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校の成り立ち

牧之原小中学校がある牧ノ原台地は先人が開墾した茶畑を始め、自然薯など農作物が豊富な地域です。また、牧之原 IC や国道 473 号バイパスがあり、富士山静岡空港が近接しているなどインフラにも恵まれ、多くの企業が所在し、開発も進んでいます。

学校の成り立ちは明治 42 年に遡り、当時、萩間村、勝間田村、河城村、六郷村の四ヶ村により、学校組合立の牧之原尋常小学校が開校されました。

昭和 15 年には、牧ノ原台地に大井海軍航空隊の大井航空場が建設されることとなり、大井航空場の整備エリアにあった牧之原尋常小学校は廃校の危機を迎えました。しかし、当時荒地であった場所を住民や子供たち、教職員が協力して開墾し、開墾した場所に小学校を移転することで、学校を守ることができました。このことから、現在の学校の場所は「協力平」と呼ばれ、地域の人々に親しまれています。

昭和 21 年に学校組合立牧之原小学校と名前を変え、昭和 22 年には牧之原中学校も創立され、その後、市町村合併による変遷を辿り、現在の牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び牧之原中学校となりました。



開墾の様子（昭和 16 年頃）

2 人口・児童生徒数の推移及び推計

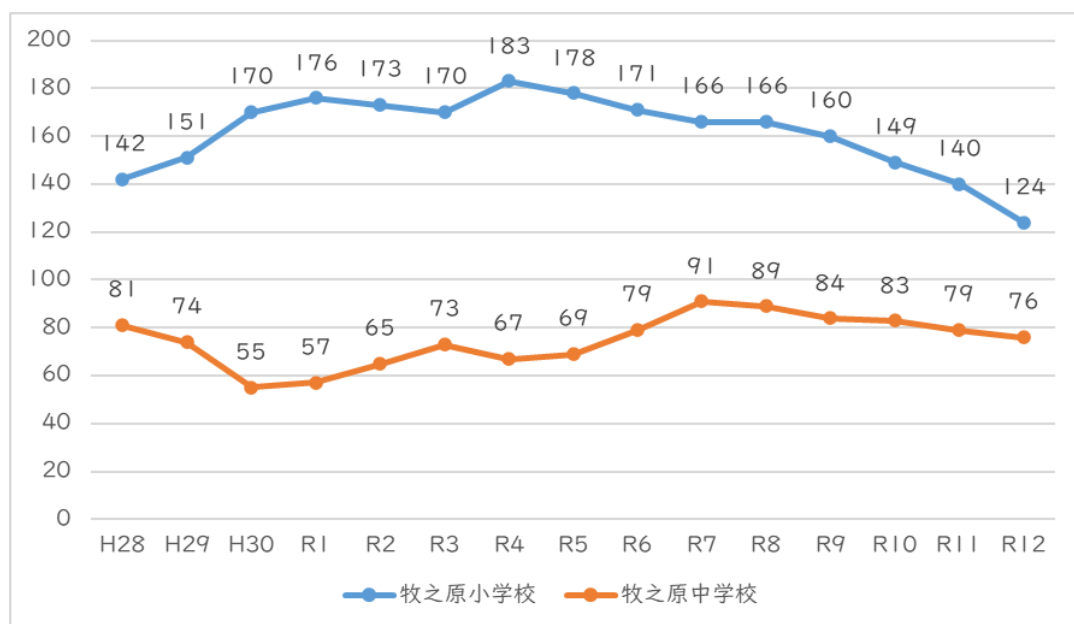
児童生徒数の推移及び推計とも児童生徒数は微減となっており、今後も極端な減少はないことを見込んでいます。また、牧之原IC北側の開発による増加の程度はまだ予測できていません。

【児童生徒数の推移と推計表】

			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
牧之原小学校	内 訳	1年	14	32	38	30	27	28	31	28	33	23	23	22	21	19	17
		2年	28	15	32	39	30	26	26	31	28	33	33	22	22	21	19
		3年	31	28	15	32	39	31	26	25	31	28	28	23	22	22	21
		4年	26	31	28	15	32	38	30	26	25	32	32	33	23	22	22
		5年	19	27	32	28	17	31	39	29	25	25	25	28	33	23	22
		6年	24	18	25	32	28	16	31	39	29	25	25	32	28	33	23
	合計		142	151	170	176	173	170	183	178	171	166	166	160	149	140	124
	内 訳	牧之原市	119	129	145	152	149	147	157	149	142	137					
菊川市		23	22	25	24	24	23	26	29	29	29						
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
牧之原中学校	内 訳	1年	20	20	15	22	27	24	16	28	32	30	27	27	29	23	24
		2年	33	20	20	15	23	26	24	17	29	32	30	27	27	29	23
		3年	28	34	20	20	15	23	27	24	18	29	32	30	27	27	29
	合計		81	74	55	57	65	73	67	69	79	91	89	84	83	79	76
	内 訳	牧之原市	53	53	41	46	54	61	57	60	66	78					
		菊川市	28	21	14	11	11	12	10	9	13	13					

※R8以降は、静岡県「令和8年度以降の児童生徒数・学級数調」による

【児童生徒数の推移及び推計のグラフ】



3 教育活動等の状況

牧之原小中学校は、小学校と中学校が併設しているだけでなく、隣接した敷地に牧之原保育園も立地しており、保育園、小学校及び中学校が連携しやすい環境にあり、さまざまな教育活動を実施しています。

(1) キャリア教育

牧之原小中学校では、キャリア教育として、郷に学び自ら行動を起こす人を育てる教育である「起郷家教育」を実施しています。また、伝統的に実施している体験学習やコミュニティ・スクールの導入により可能となった新たな取組などもあります。さまざまな体験や人との交流、協働を通して、これからの時代に必要な資質・能力を育てています。

【主な取組】

- 起郷家教育プログラム（地域の再発見・命と防災（小学6年生と中学1年生による交流学习）・仕事と価値創造・私の生き方と牧之原）
- 保育園児、小学生並びに中学生による学校茶園でのお茶摘み体験及び中学生によるサービスエリアでの販売体験
- 面接練習（地域の人が面接官役となり高校受験の面接練習を実施）

(2) 小中連携事業

牧之原小中学校では、小中一貫教育研究指定校として、第1期を令和2年度から令和3年度までの2年間、第2期を令和6年度から令和7年度までの2年間で研究に取り組んでいます。第1期では、学校教育目標の一本化、教職員の合同研修の実施などに取り組みました。令和3年度から令和4年度では、研究指定は受けていませんが、授業の乗り入れの拡充など、第1期の取組をさらに充実し第2期につなげています。

【主な取組】

- 学校教育目標の一本化
- 授業への乗り入れ（音楽・英語：小3・4・5・6年生、算数：小6年生）
- 中学生から小学生への読み聞かせ
- 教職員の合同研修および日常の授業参観
- 6年生の中学校体験授業（年2回）
- 特別支援学級の交流活動（農園）

(3) 幼児教育との接続

牧之原小中学校では、小学校入学時の学習環境や生活環境の変化に適応することが、多くの子どもたちにとって負担となっていることや、小1プロブレム⁵として社会的にも課題となってきたことに伴い、幼児教育と小中学校教育のスムーズな接続を実現するために連携を図っています。

【主な取組】

- 小学校一日体験入学(2月)時の児童と園児の交流
- 小学校敷地内の「めぐみの森」の保育園児への開放
- 小学校職員による保育園の参観
- 中学校家庭科の授業における「おもちゃづくり」を通した園児との交流

(4) 地域との連携

牧之原小中学校は、令和3年度から学校運営協議会と地域学校協働活動⁶を両輪とした一体的なコミュニティ・スクールを実施しています。小中学校合同の学校運営協議会を設置するとともに、CSD⁷を1人配置しています。

学校運営協議会の設置やCSDの配置により、授業支援や学校の樹木剪定、通路の草刈り、花壇の管理等の環境整備支援が活発化しました。

また、令和6年度には、学校運営協議会と小中学校職員によるグループワークを行い、相互理解の促進を図っています。

4 施設の状況(令和7年度)

牧之原小中学校は2校が併設されており、現在は屋外のグリーンロードを通り両校を上靴のまま行き来することができ、グラウンドも共用で使用するなど交流できる環境となっています。しかし、牧之原小中学校は、すべての校舎が建築後40年以上経過しており、施設を継続して利用するにあたっては老朽化の程度も考慮して使用する必要があります。

⁵ 小1プロブレム:入学したばかりの1年生が、新しい環境に適応できず、集団行動がとれない、授業中座っていない、話を聞かないなどの状態が続くこと。

⁶ 地域学校協働活動:地域住民や団体が連携・協働して、学校教育の支援や地域づくりなどを行う活動。

⁷ CSD:コミュニティ・スクール・ディレクターの略。地域と学校をつなぎ、人と活動をコーディネートする役。

【施設の状況】

牧之原小学校

	棟名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
1	管理教室棟	鉄筋コン クリート造	3	1,339	S45(1970)	55
2	教室棟		4	1,438	S56(1981)	44
3	屋内運動場棟		2	984	S61(1986)	39



牧之原中学校

	棟名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
1	管理教室棟	鉄筋コン クリート造	3	1,608	S53(1978)	47
2	管理教室棟		3	615	S53(1978)	47
3	食堂		1	155	S54(1979)	46
4	給食室		1	133	S54(1979)	46
5	屋内運動場棟		1	1,538	H18(2006)	19
6	渡り廊下棟	鉄骨造	1	19	H18(2006)	19



Ⅲ 小中一貫教育の基本方針

1 方針

キャリア教育を軸とした小中一貫教育を充実させることで、教育の質を向上させ、子どもたちに次代を切り拓く力を育みます。

2 方向性

牧之原小中学校は、現在、単学級の学校であり、牧之原 IC 北側の開発による人口増加の状況によりますが、今後しばらくの間は、単学級が続くものと予測しています。単学級であっても、子どもたちが広い視野を持ち、多様性を享受できるようにするとともに、自分らしさを表現でき、主体的で充実した9年間の学びができるよう、「タテ」と「ナナメ」の関係を充実させるものとします。

親子、先生と生徒、先輩後輩などの関係を「タテ」の関係、同級生、チームメイトなどの関係を「ヨコ」の関係、近所のおじさん・おばさんや地域の企業を含めた大人との関係を「ナナメ」の関係と呼びます。牧之原小中学校を小中一貫校とすることにより、「タテ」の関係が6年から9年に伸びることで、これまでより幅広い年代の子どもたちが関わることができ、子ども同士の関係性を深めることができるようになります。また、積極的な地域・企業等との連携を通して「ナナメ」の関係を充実することにより、多くの人と関わる機会や、学校内外での多様な体験、成長段階に応じたチャレンジができる機会を充実できるようにします。この「タテ」の関係及び「ナナメ」の関係の充実が、単学級である「ヨコ」の関係によい影響をもたらすものになると考えます。

3 学校の形態

牧之原小中学校を施設一体型小中一貫校とします。開校当初は小中一貫校としますが、適切な時期に義務教育学校に移行することを想定し、教育活動を行うものとします。

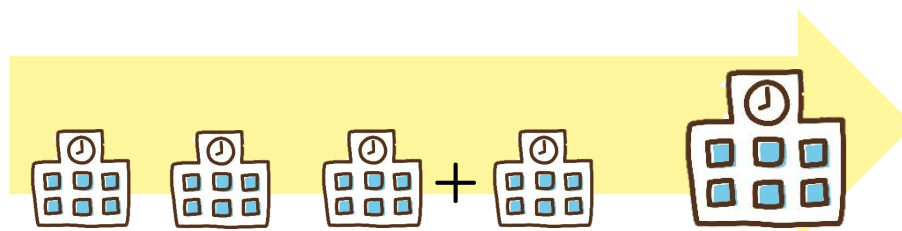
4 開校時期

令和 10 年度の開校を目指します。

～学校の種類による違い～

小中一貫校は、これまでの小学校と中学校が同じ校舎又は同じ敷地で学ぶことができる学校のことで、修業年限は小学校6年、中学校3年のままです。教育目標や教育課程の編成も小学校と中学校で別々が基本となりますが、文部科学省に申請することで小中一貫教育の実施に必要な教育課程が編成できるようになります。

教職員組織は、小学校と中学校で別となり、校長も小学校と中学校で1人ずつが基本となりますが、兼務により校長を1人としている場合もあります。また、従来の小学校と中学校のままのため、小学校1年生と中学校1年生で入学式、小学校6年生と中学校3年生で卒業式があり、学校名、校歌、校章なども変更ありません。



項目	小学校と中学校	小中一貫校	義務教育学校
法的位置付け	別の学校種	別の学校種で一体的に運営可能	新しい学校種で9年間を1つとした学校
学年構成	小学校1～6年 中学校1～3年	小学校1～6年 中学校1～3年	1～9年
校長	小学校・中学校それぞれ1人ずつ	小学校・中学校それぞれ1人ずつ(兼務可)	1人
教職員組織	小学校・中学校で別の組織	小学校・中学校で別の組織	1つの組織
教育課程	小学校・中学校でそれぞれの教育課程	小学校・中学校でそれぞれの教育課程だが、申請により9年間の一貫した教育課程を作成可能	9年間の一貫した教育課程
卒業・入学	小学校・中学校でそれぞれ執り行う	小学校・中学校でそれぞれ執り行う	1年生で入学式、9年生で卒業式だが、6年生、7年生は卒業式や入学式の代替行事有

Ⅳ 基本計画

小中一貫教育を推進するための計画を次の4視点 10 項目にまとめました。

【基本計画の体系】

視点	視点名	具体的な取組
1	9年間の系統的・連続的な学び	(1) 成長に応じた学年段階の区切りの設定 (2) 9年間のカリキュラムの作成 (3) 個別最適な学び (4) 保育園との円滑な接続
2	地域や世界とつながる多様な体験活動	(1) 地域とのリアルな体験 (2) オンラインで世界とつながる (3) コミュニティ・スクールの充実
3	教職員等の組織体制	(1) 9年間の子どもの学びや育ちが共有でき、一貫した指導ができる環境づくり
4	学びやすい教育環境の整備	(1) 施設一体型校舎の整備 (2) 通学方法

Ⅰ 9年間の系統的・連続的な学び

(1) 成長に応じた柔軟な学年段階の区切りの設定

牧之原小中学校の小中一貫教育については、牧之原市立の学校とともに、研究を行ってきている経緯があります。令和4年3月に牧之原市教育委員会が策定した「牧之原市義務教育学校施設基本構想・基本計画」では、9年間の系統的・連続的な学びと育ちが充実する学年段階の区切りについて、市校長会の研究結果を基に、「子どもの発達段階や年齢の特性に応じた意図的な教育活動を行うため、4-3-2制を基本とし、教育活動の実情に応じて2-2-3-2制、5-4制などの枠組みで行う」としています。

義務教育学校となる牧之原市立の学校とは異なり、牧之原小中学校は小中一貫校であり、修業年限は通常の小学校及び中学校と同様、6年、3年となりますが、義務教育学校同様、9年間の教育目標の設定や9年間の系統的・連続的な教育課程の編成ができるようになります。

そのため、牧之原小中学校においても、9年間の学びと育ちが充実できるよう、教育課程は、4-3-2制の学年段階の区切りを意識した編成としていきますが、子どもたちや教職員がスムーズに教育活動を実施することができるよう、具体的な実施時期や方法については、教育委員会が学校と協議し実施するものとします。

《参考：牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画から抜粋》

【解説】

9年間の系統的・連続的な学びと育ちが充実する学年の区切りを設定するにあたり、子どもの発達段階の特性などを考察し、整理しました。

1 発達段階の特性

子どもの発達は、現在の教育制度が整備された戦後から比べて2年程度発達が早まっていると言われています。子どもの発達段階の特性は大きく次の3段階に分かれると考えました。

- ・1～4年生（4年間） 学習・生活の基礎基本を定着させる時期
- ・5～7年生（3年間） 学習・生活の基礎基本を生かし、充実・進化させる時期
- ・8～9年生（2年間） 学習・生活の完成期 個の資質・能力を伸ばす時期

2 特性に応じた教育活動

小学校から中学校に進学した際の環境や生活の大きな変化（教科担任制・定期試験・部活動等）により、不登校やいじめが増える現象を中1ギャップといいます。子どもがつまずきやすい大きな段差（変化）をつくるのではなく、6年生と7年生をつなぎ、ゆるやかな段差とすることで中1ギャップの解消を図ることができると考えました。

同じ校舎で生活することで見える化が図られ、不安の軽減につながると考えていますが、さらに段差をゆるやかにするために、段階的な制度導入や相互のコミュニケーションができるよう、5～7年生の3年間を教育課程の前期課程から後期課程への移行時期として1つのまとまりとしました。

(2) 9年間のカリキュラムの作成

子どもたちが学校に通うことが楽しいと感じ、安心感を持って学校生活を送ることができ、次代を切り拓く力を育むことができるような教育課程とします。

教育課程では、これまでと同様、起郷家教育を推進していきます。さらに、小中一貫校となることで、小中学生が一緒に行事を行う、小学生が部活動へ参加するなど選択できるようになりますので、小中一貫校のメリットを生かしつつ、子どもたちの状況に応じ、9年間を通した授業や様々な体験活動などができる教育課程を編成するとともに、9年間を通した学校生活のきまりや生徒指導ができるようにします。

(3) 個別最適な学び⁸

一部教科担任制の充実を図ることにより、子どもたちの個性に応じた学びや専門性の高い指導を行うとともに、子どものつまずきや「もっと学びたい」という意欲に対応できるよう、タブレット学習や学校向け生成 AI などの積極的な ICT の活用を推進します。

また、教室に入ることが難しい子どもについては、校内に安心できる居場所をつくるとともに、学習面での不安を解消できるようタブレット等を活用した個別学習ができるようにします。

(4) 保育園との円滑な接続

就学前の子どもたちが、小学校の生活に円滑に移行できるように、「幼保小の架け橋プログラム⁹」を作成します。活用については、学校と園が連携を図り進めるものとします。

⁸ 個別最適な学び：一人一人の特性や学習進度等に応じた学びと、個々のキャリア形成の方向性に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を通して学習が最適となるように調整された学び。

⁹ 幼保小の架け橋プログラム：年長児がスムーズに小学校 1 年生の生活に移行できるよう、幼稚園・保育園と小学校が連携し、年長児と小学生の交流やつながりのある教育内容等を、継続的な実践に繋げることを目指してまとめたプログラム。

2 地域や世界とつながる多様な体験活動

(1) 地域とのリアルな体験

子どもたちが地域の魅力に気づき、地域を誇ることができるよう、学校区内にある自然や、空港及び企業が近くにあるという立地等の環境を生かし、牧之原小中学校だからこそできる教育に取り組めます。

子どもたちには、異学年交流など子ども同士の「タテ」の体験、市内の学校との積極的な交流による「ヨコ」と「タテ」の体験、地域住民と地域のことを学ぶ体験学習や地元企業との体験学習などの「ナナメ」の体験により、さまざまな交流の機会や本物に触れる機会を提供できる教育課程としていきます。

(2) オンラインで世界とつながる

牧之原小中学校は単学級のため、子どもたちが多様な考えに触れ、広い視野を育むためには、学校内や学校区内だけでなく、より広範囲につながる大切が必要です。そのため、対面の活動だけでなく、オンラインを積極的に活用し、国内外の学校や専門家などとの交流や学ぶ機会を十分に確保できるようにします。

(3) コミュニティ・スクールの充実

現在、教育委員会が進めているコミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪とした一体的なコミュニティ・スクールです。学校運営協議会は、校長が作成する学校経営に関する基本方針を承認し、学校や地域の教育活動が充実するよう議論を深める会議体です。一方、地域学校協働活動は、教育活動への支援や登下校の見守り、地域での子どもたちの活動の場づくりなど地域が主体となり子どもを育む活動です。現在、牧之原小中学校では、授業支援や登下校の見守り、環境整備など多くの活動を行っているものの、地域学校協働本部¹⁰としては組織化されておらず、学校運営協議会や CSD を中心に活動していることが、学校運営協議会の多忙化の原因の一つとなっています。

また、現在、両校が連携しやすいよう、既に学校運営協議会は小中学校で1つの組織で、CSD も1人となっており、小中一貫校に適した組織となっています。ただし、CSD については、牧之原市立の学校においても活動内容と時間数の balan

¹⁰ 地域学校協働本部：地域住民や団体が連携・協働して、学校教育の支援や地域づくりなどを行う地域学校協働活動を推進する組織体制。学校運営協議会は会議体であるのに対し、地域学校協働本部は実行部隊となる。

スが課題となっていますので、牧之原市と併せて CSD 全体の活動内容等について協議するものとします。

これからの小中一貫校の多様な教育活動の充実には、学校運営協議会が校長の経営方針を承認するだけでなく、教育課程をしっかりと議論できる会議とする必要があります。また、地域学校協働活動は、子どもたちの学びに関わる地域の人を増やし、組織化を図ることで学校運営協議会の負担が減り、持続可能な活動ができるようになることを考えるため、小中一貫校に向けて学校運営協議会の熟議¹¹の深化や地域学校協働本部を組織化するため、教育委員会も積極的に関り、進めるものとします。

3 教職員等の組織体制

(1) 9年間の子どもの学びや育ちが共有でき、一貫した指導ができる環境づくり

小中一貫校は、9年間の系統的・連続的な学びや育ちを推進しやすく、職員間の情報共有や連携をしやすいするために、1人の校長が小中学校を統括できる体制とするとともに、小中学校の教職員が同一空間で執務を行うことができる職務環境を可能な限り整備します。

現在、既に牧之原小中学校では、併設の利点を生かし、積極的に一部教科担任制の導入や小中学校合同の職員研修を行っていますが、円滑に小中一貫校に移行できるよう、小中一貫校の開校に向けた9年間の教育課程や行事等の検討、小中学校の教職員合同の職員研修等を進めていきます。

教職員の組織体制については、校長の意見を聞いた上で教育委員会が具体的に検討しますが、教育活動や学校運営を効果的・効率的に行うことができるよう、小中学校の PTA 組織等の学校の各種組織の統合についても学校や各組織において検討するものとします。

4 学びやすい教育環境の整備

(1) 施設一体型校舎の整備

現在の校舎を活用し、子どもや教職員が教育活動や交流しやすい施設一体型の校舎を整備します。両校舎をつなぐ渡り廊下の設置を検討しますが、現状の校

¹¹ 熟議:「熟慮」と「討議」を合わせた言葉で、複数の人が集まり、ある課題について深く考え、議論することで共通認識を形成したり解決策を導き出したりする話し合い。

舎配置や工事費用を考慮する必要があるため、校舎をつなげる場所や施工方法などについては、教育委員会が比較検討を行い、総合的に判断するものとします。

また、学年段階の区切りに応じた教室の配置、特別教室の共用利用、職員室を1つに集約、体育館の小中共用利用など、施設の使用方法的工夫により、より教育活動の充実を図るものとします。

さらには、学校運営協議会の会議やボランティアの作業ができ、学校に来た地域の人がいつでも気楽に立ち寄ることができる場所についても、教室配置等も含め検討するものとします。

(2) 通学方法

現在、牧之原小中学校ともに徒歩を基本とし、小学校は、遠距離通学の場合はバス通学を許可しており、中学校は、2.3km以上を遠距離として捉え、自転車通学を許可しています。しかし、小学校の遠距離通学者のうち、丸尾原方面のみが路線バスが通っていないことから、遠距離であっても子どもたちは徒歩で通学しています。丸尾原方面の通学方法については、開校までに改善できるよう、菊川市のコミュニティバスを含めたバス等の利用について、菊川市とともに検討するものとします。

また、学校への進入路は徒歩、自転車、自動車と同じ道路を利用していますが、小学校、中学校とも幅員が狭い上、雨天時には多くの送迎車が小学校、中学校の双方向から進入することにより敷地内及び周辺道路での渋滞の発生や子どもと自動車の接触の危険性があります。

小中一貫校になった際には、進入路を一方通行にする、または、歩車道分離とするなど運用の工夫により安全確保に努めるものとします。



牧之原小学校児童による演舞「協力平」の様子

V 推進にむけて

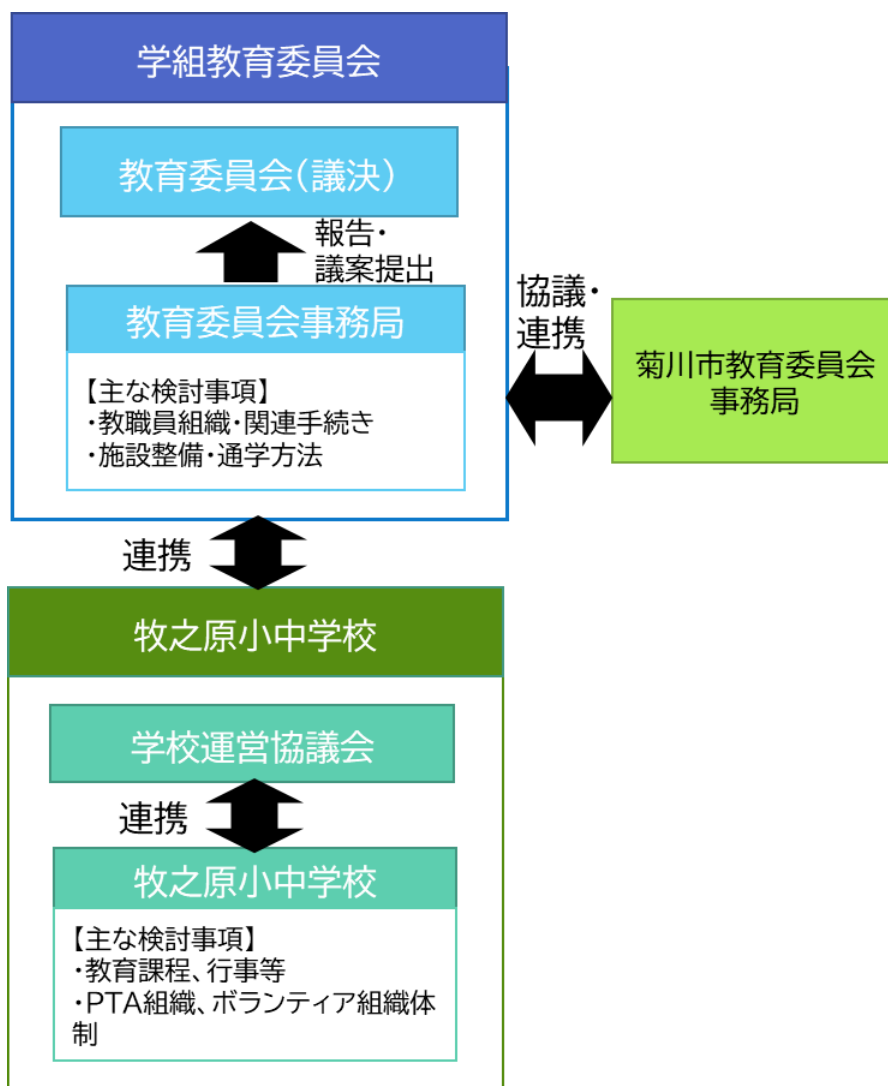
I 推進方法と体制

令和 10 年度の開校に向けて、教育委員会においては、教職員組織の検討及び関連する手続き等を行うとともに、施設の整備及び通学手段の確保に関しては、学校の意見を取り入れながら検討を進めるものとします。

学校においては、教育委員会と連携し、9年間の系統的・連続的な教育課程や行事及び関連組織の体制等を検討するものとします。

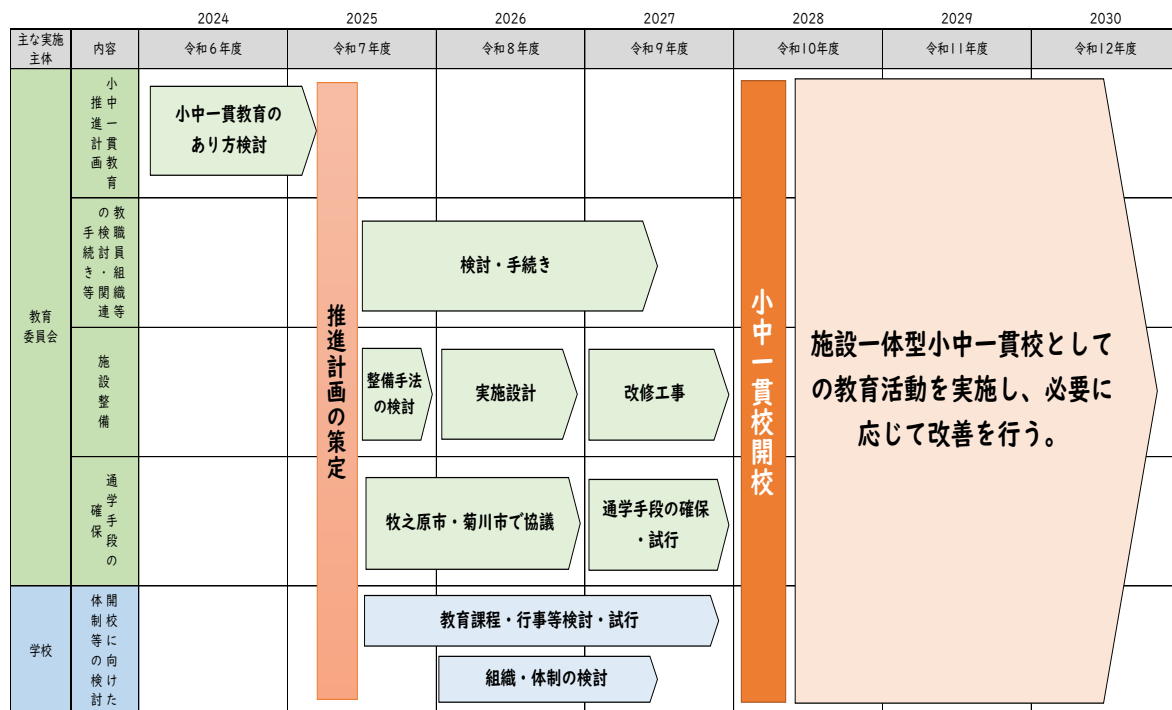
また、これらの検討にあたっては、牧之原市と菊川市が協議・連携し進めるものとします。

【推進体制図】



2 スケジュール

本計画の期間である令和 12 年度までのスケジュールを示しますが、状況に応じては変更する場合があります。



令和 10 年度までは小中一貫校の開校に向け、各種取組を進め、開校後は小中一貫教育を充実し、適切な時期に義務教育学校へ移行できるよう進めるものとします。

**牧之原市菊川市学校組合
小中一貫教育推進計画**

令和7年9月

牧之原市菊川市学校組合教育委員会 教育総務課
〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地
TEL:0548-53-2642 FAX:0548-53-2657
E-mail:kyoiku@city.makinohara.lg.jp